

令和7年度（2025年度）福祉サービス第三者評価調査者養成研修プログラム
【前期課程】2日間：実施日 2025年11月26日（水曜日）、11月27日（木曜日）

日	区分	時間	研修科目	目的（ねらい）	主な内容	形態・ 時間数
第1日 11/26 （水） 熊本市 国際交流 会館 4F 第1 会議室		8：45～9：00	受 付			時間数
		9：00～9：20	開講 オリエンテーション			20分
		9：20～10：20	アイスブレーキング・研修概要について			1時間
			休 憩			
	基礎 的 研 修 課 程 Ⅰ 【※ 1 免 除 対 象 科 目 】	10：30 - 11：30	1. 第三者評価 の理念と 基本的な 考え方	第三者評価事業の 理念や基本的な考え 方を理解する。	○第三者評価の理念・目的や意義の理解 （社会福祉法・基礎構造改革・関連分野 の動向） ○サービス評価と倫理（第三者性・公 正性・専門性） ○福祉サービス評価の社会的要請と流れ （医療、教育などの分野における自己評 価、外部評価制度の機運）	講義 1時間
		11:30～12:30	昼 食			1時間
		12：30 - 13：30	2. 第三者評価 の全体像	第三者評価事業の 動向や「評価調査者 養成研修」の位置付 け等を理解する。	○第三者評価事業の概要（流れ） ○熊本県における第三者評価事業のあり 方と進め方（福祉サービスの質的向上 に向けての課題）	講義 1時間
			休 憩			
		13:40 - 14:40	3. 評価調査者 の役割と 倫理	評価調査者として 守るべき倫理や、訪 問調査時の留意点を 理解する。	○評価作業の本質と評価者の役割 ○評価の方法と実施過程（訪問評価の進 め方と留意点に関する項目・訪問調査 の実施過程にそった準備や調整・評価 基準解釈の適用・評価結果の取扱い）	講義 1時間
			休 憩			
		14:50 - 17:00 （途中休憩あり）	4. 第三者評価 基準の理解 と判断の ポイント	第三者評価基準の 考え方を理解すると ともに実際の第三者 評価の方法を習得す る。	○第三者評価基準の理解 （評価基準の設定の意図・第三者評価基 準の判断と解釈・評価用語と使い方） ○共通評価基準の各項目の目的や着眼点 ○質疑応答と質問メモ記入	講義 2時間
第2日 11/27 （木） 熊本市 国際交流 会館 4F 第1 会議室	基礎 的 研 修 課 程 Ⅱ	9:00-11:30 （途中休憩あり）			○共通評価基準の各項目の目的や着眼点 ○個別評価基準の各項目の目的や着眼点	講義 2時間30分
		11:30-12:30	昼 食			1時間
		12:30-15:00 （途中休憩あり）	4.の続き			2時間30分
		15：00 - 17：00 （途中休憩あり）	5.利用者調 査の方法等 について	第三者評価におけ る利用者調査の位置 づけを正しく理解す るとともに、その方 法を学ぶ。	○利用者調査の目的と考え方 （具体的事例・調査対象の特性に応じた 工夫・現場の状況に応じた工夫） ○利用者調査結果のまとめ方 ○観察調査の目的と考え方 ○質疑応答と質問メモ記入	講義 2時間

* 本プログラムは、「熊本県福祉サービス第三者評価調査者養成研修等実施要領」の研修カリキュラムにもとづいて実施します。
 * 本プログラムは、都合により変更する場合があります。 ※1「免除対象科目」：全国社会福祉協議会または全国保育士養成協議会が開催した評価調査者養成研修を受講したものは「基礎的研修課程Ⅰ」の履修の免除を受けることができます。

令和7年度（2025年度）福祉サービス第三者評価調査者養成研修プログラム

【後期課程】3日間：実施日 2025年12月9日（火曜日）、12月10日（水曜日）、12月11日（木曜日）

日	区分	時間	研修科目	目的（ねらい）	主な内容	形態・ 時間数	
第1日 12/9 （火） 熊本市 中央 公民館 5F 中会議 室3	演 習	8：55～9：00	受付			時間数	
		9：00 - 11：30 （途中休憩あり）	6. 書面（事 前）審査の 着眼点	書面（事前）審査の 目的や具体的な方法 を理解・習得する。	○事業プロフィール・自己評価分析 シートから全体像の把握 ○自己評価結果の分析の方法	講義 演習 2時間30分	
		11:30-12:30	昼 食				1時間
		12:30-13:00	6.の続き				30分
		13:00 - 17:00 （途中休憩あり）	7. 訪問調査の 着眼点	訪問調査における 各第三者評価基準の 評価判定方法、その 着眼点を理解する。	○実施方法の実際（訪問調査まで） ○訪問調査当日のプロセスについて （確認） ○訪問調査準備 ○質疑応答と質問メモ記入	演習 4時間	
第2日 12/10 （水） 各実習 先	実 習	9：00 - 17：00	8. 実習Ⅰ	実際に施設（事業 所）を訪問し、調査 を行うことによって 具体的な第三者評価 の方法・技術を習得 する。	○協力施設を訪問 ○施設内見学 ○管理者へのヒアリング ○根拠書類の確認など	実習 7時間	
第3日 12/11 （木） 熊本市 中央 公民館 6F 大会議 室3	実 習	9:00 - 11:30 （途中休憩あり）	9. 実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受け て、第三者評価結 果のとりまとめにつ いて具体的な手法を 習得する。	○訪問調査後の合議 ○コメント記述（記述の際の注意点 等） ○評価報告書の作成	実習 2時間30分	
		11：30-12：30	昼 食				1時間
		12:30 - 13:00	9.のつづき 実習Ⅱ				実習 30分
	総 括	13：00 - 16：00 （途中休憩あり）	10. まとめ	実習の成果に基づ いて評価調査者とし て求められる技術や 態度等についてあら ためて理解を深め る。	○評価結果の報告（発表） ○演習講師講評 ○5日間を通しての意見交換と質疑 応答 ○事務連絡	全体会 3時間	
		閉 講					

* 本プログラムは、「熊本県福祉サービス第三者評価調査者養成研修等実施要領」の研修カリキュラムにもとづいて実施します。

* 本プログラムは、都合により変更する場合があります。